

【面会制限一部解除のお知らせ】

※2021年10月1日以降、長崎県・佐賀県内にお住いのご家族様につきまして、下記条件にて面会可能となりました。なお条件にそぐわない場合は引き続きタブレットでの面会を継続させていただきますのでご了承ください。

★1家族2名様/10分/1回/1日まで

★移動や接触について一定の条件を満たす方

平日9:00～18:00(受付終了17:45)

土曜日9:00～15:00(受付終了14:45)

施設長 石橋 經久